

令和 4 年 5 月 2 日

当院職員における新型コロナウイルス感染者の発生について

この度、当院職員 1 名の新型コロナウイルス感染が確認されました。

4 月 26 日に新型コロナウイルス感染が確認された患者さんとの関連性は無く、該当職員と接触のあった職員全員の PCR 検査を施行いたしました。現段階で全員の陰性を確認しております。

尚、診療体制については県南保健所等の指導のもと、下記のと通りの対応を実施させていただきます。

記

1. 入院診療について

整形外科、泌尿器科の新規入院を 5 月 3 日まで制限。

2. 外来診療について（暫定）

5 月 8 日まで予約診療。

但し、小児科・産婦人科を除く。

3. 予定されている手術・検査について

整形外科、泌尿器科は、5 月 3 日まで制限。

4. 救急患者受入れについて

通常通り。

但し、整形外科、泌尿器科の新規入院は 5 月 3 日まで制限。

皆さまには、ご心配をおかけいたしますが、当院では感染防止対策に引き続き全力で取り組んで参りますので、何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

白河厚生総合病院
病院長 大木 進司